記　　者　　会　　見

日時：令和４年７月19日（火）16時～
場所：伊達市役所 議会棟２階 特別会議室

１　令和４年伊達市議会定例会第６回臨時会議

（１）再開日　令和４年７月22日（金）

（２）提出案件

補正予算２件、その他４件、報告７件

①提出議案の概要　資料１－１　（総務部総務課）

②令和４年度伊達市一般会計補正予算（第４号）の概要　資料１－２

（財務部財政課）

降ひょう被害に対する支援

（１）農作物災害対策事業　12,690千円

令和４年３月16日福島県沖地震被災者支援

（２）木造住宅耐震改修支援事業　11,040千円

（３）被災住宅支援事業　110,000千円

新型コロナウイルス感染症対策

（４）新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金事業　264,308千円

・緊急経済対策等　（71,504千円）

・原油価格・物価高騰対応　（192,804千円）

伊達市 DATE CITY　#幸せがじゅずつなぎになるまち伊達

記者会見資料 1-1

令和４年７月 19 日

令和４年伊達市議会定例会第６回臨時会議提出議案概要

提出案件 13件（補正予算 ２件／その他 ４件／報告 ７件）

１．補正予算（２件）

番　号	件　名　及　び　内　容
議案第60号	**令和４年度伊達市一般会計補正予算（第４号）** **■主な内容**　資料１－２に概要を掲載 **■補正総額**　398,038 千円
議案第61号	**令和４年度伊達市水道事業会計補正予算（第１号）** 〇収益的収支

収入	営業外収益	51,856 千円
補正総額		51,856 千円
支出	営業費用	12,856 千円
	営業外費用	39,000 千円
補正総額		51,856 千円

２．その他（４件）

番　号	件　名　及　び　内　容
議案第62号	**工事請負契約の締結について** **■提案理由** 市道大柳石橋線橋梁下部工新設工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの **■主な内容** （１）契約の名称　市道大柳石橋線橋梁下部工新設工事 （２）契約の金額　165,000,000円 （３）契約の方法　条件付一般競争入札 （４）契約の相手方　株式会社植留緑化土木伊達支店

議案第63号	**工事請負契約の締結について** **■提案理由** 伊達小学校校舎改築建築主体工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの **■主な内容** （１）契約の名称　伊達小学校校舎改築建築主体工事 （２）契約の金額　2,365,000,000円 （３）契約の方法　条件付一般競争入札 （４）契約の相手方　佐藤・松浦・山崎特定建設工事共同企業体
議案第64号	**工事請負契約の締結について** **■提案理由** 伊達小学校校舎改築電気設備工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの **■主な内容** （１）契約の名称　伊達小学校校舎改築電気設備工事 （２）契約の金額　384,780,000円 （３）契約の方法　条件付一般競争入札 （４）契約の相手方　大槻・鈴電・佐藤特定建設工事共同企業体
議案第65号	**工事請負契約の締結について** **■提案理由** 伊達小学校校舎改築機械設備工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの **■主な内容** （１）契約の名称　伊達小学校校舎改築機械設備工事 （２）契約の金額　411,400,000円 （３）契約の方法　条件付一般競争入札 （４）契約の相手方　倉島・東洋・斎藤特定建設工事共同企業体

３．報告（７件）

番　号	件　名　及　び　内　容
報告第６号	**市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について** **■主な内容** 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人まちづくり伊達）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第７号	**市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について** **■主な内容** 伊達市が資本金を出資している法人（株式会社保原振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの

報告第８号	**市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について** **■主な内容** 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人りょうぜん振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第９号	**市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について** **■主な内容** 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人つきだて振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第10号	**市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について** **■主な内容** 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人伊達市農林業振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第11号	**市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について** **■主な内容** 伊達市が資本金を出資している法人（一般社団法人伊達市観光物産協会）の経営状況を説明する書類を提出するもの
報告第12号	**市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について** **■主な内容** 伊達市が資本金を出資している法人（一般財団法人伊達市スポーツ振興公社）の経営状況を説明する書類を提出するもの

【令和4年7月19日記者会見】

資料１－２

令和4年度伊達市一般会計補正予算（第4号）の概要

未来躍進

～夢のあるまちづくり～

伊達市
DATE CITY

問い合わせ先
財務部　財政課　　電話024-575-1189

1　一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	34,475,591千円
補正額	398,038千円
補正後の額	34,873,629千円

（1）農作物災害対策事業

12,690千円

令和4年5月及び6月発生の降ひょうによる農作物被害について、被害程度が3割以上の農家に対して、営農が継続できるようにするため緊急支援を行う

【内容】

①本年追加分の肥料及び追加防除に必要な資材の共同購入に対し、県1/3・市1/3を補助。（ただし、8月31日までに購入し、追加肥料及び追加防除は1回分のみが対象）

②次年度生産のために使用する肥料及び病害虫抑止など通常防除薬剤の共同購入に対して、それぞれ共同購入費用の10%を補助

③収入保険や果樹共済への加入推進をJA等を通じて行います。また、果樹共済については本年度共済に加入申込された被災農家に対して、共済掛金の20%を補助

④着果調節追加作業、追加防除、追加葉面散布作業などの管理作業費用に対して、10a当り19,000円を補助

⑤その他、JA等と連携し市内で6次化商品に取り組んでいる農家等への販売促進を行います。また、道の駅「だての郷りょうぜん」など市内の直売所において、被災農家の降ひょうによる訳あり商品として、区別販売を行います

（2）木造住宅耐震改修支援事業

11,040千円

令和4年3月の福島県沖地震で被災した屋根被害の改修工事に対する工事費の一部を補助するための補助金の増額

【内容】

地震により被害を受けた住宅の屋根を耐風性能がある屋根に改修する工事費の一部を補助

1戸当たりの上限額552,000円（対象費用の23%）

※前回（5月補正）で20戸分を計上しており、今回20戸分を追加（合計40戸分）

（3）被災住宅支援事業

110,000千円

令和4年3月の福島県沖地震による災害救助法に基づく被災住宅支援に係る扶助費の増額

【内容】

地震によって被害を受けた被災者が当該住宅で引き続き居住ができるようにするため、住宅の応急的な修理に必要となる費用の一部を支援

	前回（4月）	今回（7月）	合計
半壊以上　595,000円以内	100戸	0戸	100戸
準半壊　300,000円以内	100戸	200戸	300戸
一部損壊　100,000円（定額）	500戸	500戸	1,000戸

（4）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

264,308千円

コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面する住民生活の支援を通じ地方創生を図る

【内容】

（原油価格・物価高騰対応）

①小中学校給食費負担軽減事業　10,369千円

②幼保給食費負担軽減事業　2,494千円

コロナ禍における原油価格・物価高騰等により学校給食の食材費が高騰しているため、保護者負担を増やすことなく、安全安心で良質な給食を子ども達に提供するため、物価高騰分の賄材料費を増額

事業期間：令和4年8月（2学期）～令和5年3月（3学期）

（緊急経済対策等）

③小中学校食育推進事業　3,740千円

④幼保食育推進事業　1,166千円

　コロナ禍の影響を受けている地元農林水産物等生産者を支援するため、地元産食材を使用した特別メニューや各学校からのリクエストメニューによる「だてふるさとメニューの日（仮称）」を設定し安全安心でおいしい給食を提供

事業期間：令和4年8月（2学期）～令和5年3月（3学期）

毎月1回（期間合計8回）

給食費単価に100円上乗せ

（原油価格・物価高騰対応）

⑤水道基本料金支援事業　51,856千円

（水道事業会計で実施。一般会計から負担金として支出）

　困窮者の公共料金の負担軽減を図るために、生活保護世帯、児童扶養手当受給者世帯、市民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯が使用した20ミリ以下の水道基本料金の50%を6カ月分還付

【13ミリ1,320円（50%＝660円）、20ミリ2,530円（50%＝1,265円）】

事業期間：令和4年９月～令和5年2月

※還付対象となる９月～翌年2月の水道料金が令和5年2月28日時点で未納無く入金されている者が対象

※事業対象者が⑥福祉燃料等生活支援給付事業と同じであるため、対象者への利用券発送時に、本事業のチラシと申請書も併せて同封

※対象者は令和4年10月31日までに申請書に必要書類を添えて本庁水道課または水道お客様センター、各総合支所へ提出

（原油価格・物価高騰対応）

⑥福祉燃料等生活支援給付事業　128,085千円

　生活困窮者世帯等の経済的負担を軽減するため、昨年実施した福祉灯油給付事業を拡大し、市民税非課税世帯、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、住民税均等割のみ課税世帯に市内の取扱店でガソリン等に利用できる助成券を配布（1世帯15,000円）

事業期間：令和4年9月～令和5年2月

【拡大内容】

①ガソリンの使用可（灯油以外にもガソリンも使用可能）

②タクシー及び路線バス運賃の使用可

③対象に住民税均等割のみ課税世帯（1400世帯分）を追加

③利用期間を3か月（昨年度）から6か月へと延長

④給付額を5,000円（昨年度）から15,000円へと拡大

（緊急経済対策等）

⑦公共交通運行維持支援事業　15,260千円

　コロナ禍の影響を受けている市内の一般貸付旅客自動車運送事業者（貸切バス）及び一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー）の負担軽減のため車両維持にかかる費用を支援し、また、燃料高騰による負担を軽減

事業期間：議決日～令和5年3月31日

バス支援金　　14万円／台

タクシー支援金　14万円／台

（緊急経済対策等）

⑧マイナンバーカード普及促進事業　46,811千円

　コロナ禍で市役所へ来庁しなくても証明書等が取得できるようマイナンバーカードの取得を推進するため、交付申請の機会及び申請書作成に必要な支援を提供する出張窓口を開設。協力団体に対しインセンティブを付与する

事業期間：議決日～令和5年2月28日

出張支援団体（事業所、町内会、各種団体等）

5人以上10人未満　　25,000円

10人以上20人未満　50,000円

20人以上　　100,000円

（緊急経済対策等）

⑨公開型総合マップ活用推進事業　4,527千円

各部署で管理している情報（観光情報、都市計画図、ハザードマップ等）をインターネット上で24時間いつでもどこでも閲覧ができる環境を構築することで、コロナ禍で市役所へ来庁しなくても事業所や市民が有効的に活用でき市民サービスの向上が図られる

地図をベースに市の公共施設、福祉・医療情報、観光情報、防犯・防災情報（危険個所、被災想定区域や避難場所など）、道路網図、都市計画図など、生活に密着した情報から、観光客、事業者の方が必要な情報まで、さまざまな地図情報を公開

パソコン、タブレット、スマートフォンからいつでも閲覧可能